世田谷区耐震改修促進計画の改訂(素案)について

(付議の要旨)

世田谷区耐震改修促進計画の改訂(素案)を取りまとめたので報告する。

1 主 旨

「世田谷区耐震改修促進計画」は、耐震改修促進法に基づき平成19年7月に策定し、計画期間を平成27年度までとしている。

本計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の目標達成に向け、耐震化に関する普及啓発及び各種耐震支援策に取り組んできたが、今年度末の目標達成は 困難であると見込まれる。

また、「東京都耐震改修促進計画」が、計画期間を平成32年度まで延伸していることを踏まえ、切迫する首都直下地震への備えを継続的に促進するため、本計画を改訂することとした。

2 主な改訂内容

- (1) 計画期間の延長(平成32年度までに延長)
- (2) 耐震化率の目標値の引き上げ
- (3) 耐震化施策の拡充
- 3 世田谷区耐震改修促進計画の改訂素案(別紙概要・素案参照)

4 今後の予定

平成27年 9月25日 都市整備常任委員会(素案報告)

10月~11月 区民意見募集(3週間)

平成28年 2月12日 政策会議(区民意見募集結果及び案報告)

2月 都市整備常任委員会(区民意見募集結果及び案報告)

3月 「世田谷区耐震改修促進計画」改訂